

【開けてびっくり】の相続税とならないように！

『相続税はこんなに上がる！』

平成23年度の税制改正が決まりました。来年の通常国会で成立すれば、相続税は大幅な増税となります。現行の相続税の計算方式では課税対象者は年間死亡者数100人あたり4人程度ですが、改正後は課税対象者が5割アップになると試算されています。本セミナーでは具体例による相続税納付の実態と軽減策についてわかりやすく説明します。

＜開催要項＞

- 日 時 平成23年 7月 26日(水) 午後1時30分～3時30分 (2時間)
- 会 場 練馬産業会館2階講堂(練馬区豊玉上2-23-10 電話3994-6521)
*西武池袋線桜台駅南口徒歩5分
- 講 師 中里会計事務所所長 税理士 中里隆重氏

＜略歴＞ 1987年税理士登録。税務会計の分野に留まらず、各専門分野とのネットワークを駆使して中小企業の抱える悩み(資金調達、事業継承)の解決に向けて積極的に取り組む姿勢が多く、経営者から信頼を得ている。各種施策の活用や単刀直入な語り口が大好評。現在、中里会計事務所所長、相続税納税分割対策研究会代表税理士。

- 定 員 60名(先着順、定員オーバーしたときはご連絡します。)
- 受講料 無 料

＜主な内容(予定)＞

- 相続税の基礎控除の減額
- 配偶者の税額軽減
- 小規模宅地の評価減の引き締め、死亡保険金非課税枠縮小
- 円滑な事業承継



☆お申込方法

- ①参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申込ください。
- ②定員を超えて参加をお断りさせていただく場合のみ、電話にてご連絡をいたします。当方からの連絡がない場合は、受付ができておりますので、本案内状をご持参のうえ、直接会場にお越しください。

☆お申込先・お問合わせ先

東京商工会議所練馬支部 (担当: 島村)

〒176-0011 練馬区豊玉上2-23-10 練馬産業会館1階 TEL 3994-6521 FAX 3994-6589

===== (切り取らずにFAXしてください) =====

東京商工会議所練馬支部行き【FAX:3994-6589】

【相続税はこんなに上がる！】セミナー (平成23年7月26日) 参加申込書

会社名			住所 〒 -
(業種)	(従業員数)	名	地図の希望: 希望する (○印)
TEL:	FAX:		
参加者	氏名:	部署/役職名:	
参加者	氏名:	部署/役職名:	

ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用致します。又、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。今後、情報提供を希望しないときは、東京商工会議所練馬支部宛にご連絡(電話・FAX・メール)をお願い致します。尚、計画停電の実施状況によりましては、取りやめる事もございますので予めご了承願います。